

厚生労働省北海道労働局発表
平成29年5月26日

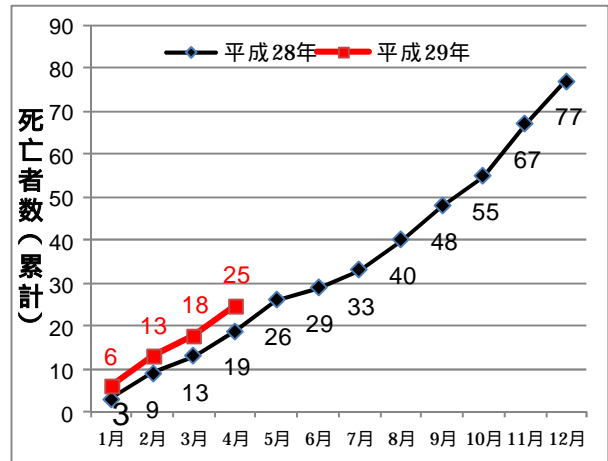
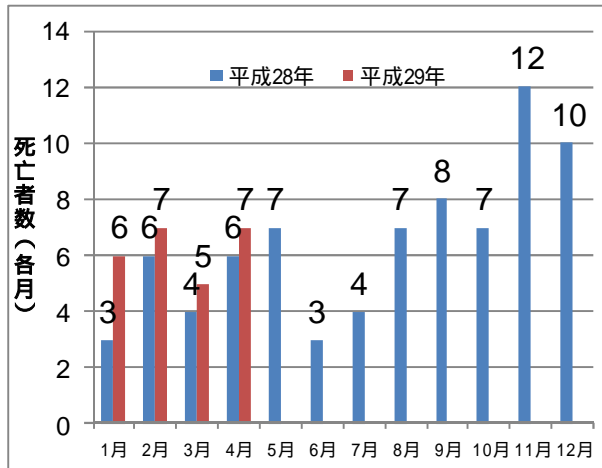
【担当】
北海道労働局労働基準部安全課
課長 工藤 英司
副主任安全専門官 菅 清
電話：011-709-2311（内 3552）
FAX：011-756-0056

死亡労働災害に歯止めがかからず、 前年同期比6人増加

- 平成29年の北海道内の労働災害発生状況（平成29年4月末現在速報値） -

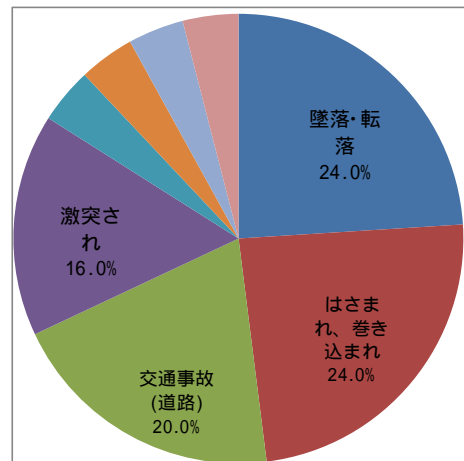
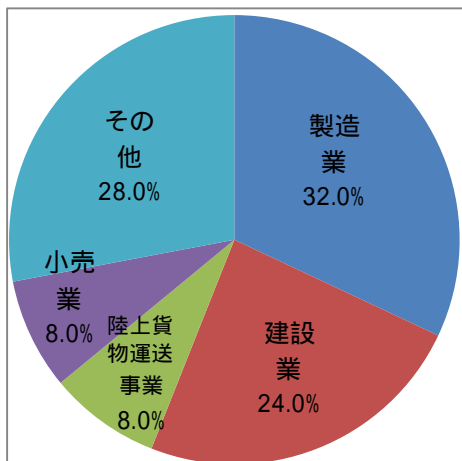
1 労働災害による死亡者数（1月～4月）

平成29年の道内の労働災害による死亡者数は、平成29年4月末現在速報値で25人と、前年同期と比べ6人の増加となっています。



（1）業種別の状況【資料1、2】

業種別に見ると、「製造業」が8人（全体の32.0%、前年同期比5人増）、「建設業」が6人（全体の24.0%、前年同期比1人減）、「陸上貨物運送事業」が2人（全体の8.0%、前年同期比同数）、「林業」が2人（全体の8.0%、前年同期比同数）、「小売業」が2人（全体の8.0%、対前年同期比1人増）となっています。



(2) 事故の型別の状況【資料3】

災害を事故の型別で見ると、「墜落・転落」、「はさまれ、巻き込まれ」がそれぞれ6人(全体の24.0%)、「交通事故(道路)」が5人(全体の20.0%)、「激突され」が4人(全体の16.0%)、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「有害物等との接触」及び「爆発」がそれぞれ1人(全体の4.0%)となっています。

2 労働災害による死傷者数(1月~4月)

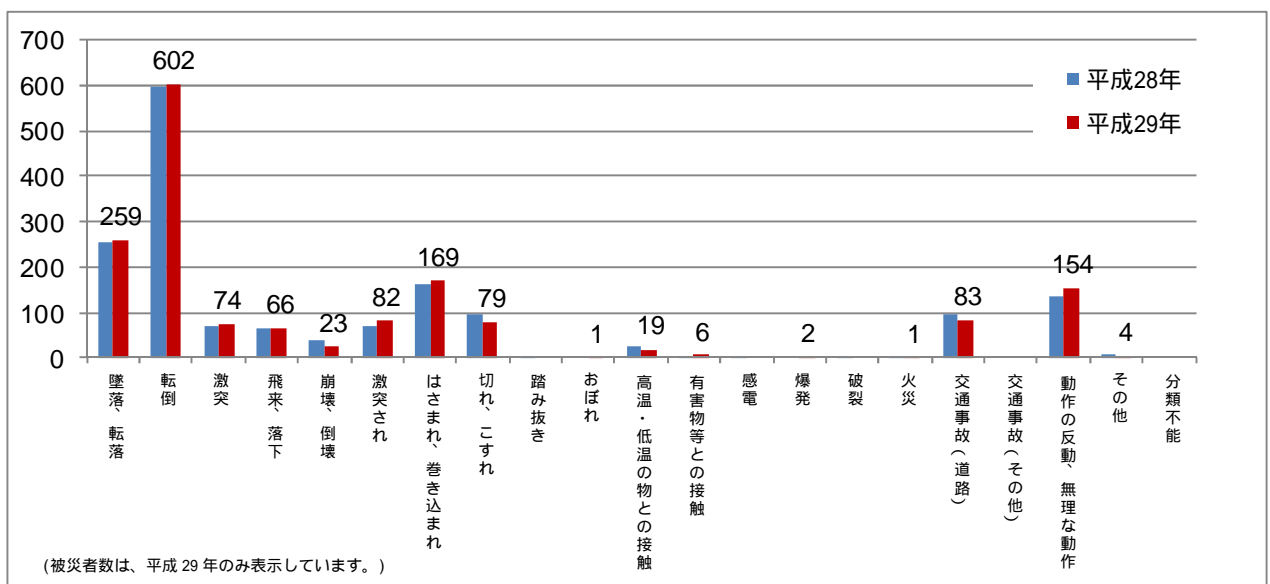
平成29年の道内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成29年4月末現在速報値で1,624人(0.4%減、前年同期比6人減)となっています。

(1) 業種別の状況【資料4】

業種別に見ると、「製造業」が297人(全体の18.3%、前年同期比13人減)と最も多く、次いで「陸上貨物運送事業」(道路貨物運送業及び陸上貨物取扱業)が239人(全体の14.7%、前年同期比20人増)、「小売業」が197人(全体の12.1%、前年同期比16人減)、「建設業」が186人(全体の11.5%、前年同期比3人増)の順となっています。

(2) 事故の型別の状況【資料5】

災害を事故の型別で見ると、「転倒」が602人(全体の37.1%)と最も多く、次いで「墜落、転落」が259人(全体の15.9%)、「はさまれ、巻き込まれ」が169人(全体の10.4%)、「動作の反動、無理な動作」が154人(全体の9.5%)、「交通事故(道路)」が83人(全体の5.1%)の順となっています。



3 北海道労働局の対応

昨年の秋以降、死亡労働災害の発生が続き、平成29年1月～4月末現在で対前年比6人の増と歯止めがかからないことから、4月28日に北海道労働局長及び主要な労働災害防止団体の長による「緊急共同宣言」を行い、6月30日までの期間において、一丸となり総力を挙げ死亡労働災害の防止に取り組むこととしました。

また、建設業においては、本格的な工事着工期を迎えることから、この時期を「建設工事着工期労働災害防止運動」と定め、各種対策を講じ労働災害の撲滅を目指しています。

【添付資料】

- 1 平成29年における死亡災害発生状況[速報]
- 2 平成29年における死亡災害発生状況（その他の事業の内訳）[速報]
- 3 平成29年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況
- 4 業種別労働災害発生状況[速報]
- 5 平成29年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況
- 6 署別・業種別災害発生状況
- 7 死亡労働災害の概要（前月把握分）
- 8 緊急共同宣言
- 9 建設工事着工期労働災害防止運動

平成29年における死亡災害発生状況 [速報]

[資料1]

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

業種	平成29年		平成28年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	25 (5)	100.0	19 (4)	100.0	6	31.6	5	33.3
製造業	8 (1)	32.0	3 (0)	15.8	5	166.7	4	133.3
鉱業	1 (0)	4.0	0 (0)	0.0	1	-	1	-
建設業	6 (1)	24.0	7 (3)	36.8	-1	-14.3	1	25.0
交通運輸事業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
陸上貨物運送事業	2 (2)	8.0	2 (1)	10.5	0	0.0	-1	-100.0
港湾運送業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
林業	2 (0)	8.0	2 (0)	10.5	0	0.0	0	0.0
その他の事業	6 (1)	24.0	5 (0)	26.3	1	20.0	0	0.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成29年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

【資料2】

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

業種	平成29年		平成28年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	6 (1)	100.0	5 (0)	100.0	1	20.0	0	0.0
小売業	2 (0)	33.3	1 (0)	20.0	1	100.0	1	100.0
医療保健業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
社会福祉施設	1 (1)	16.7	0 (0)	0.0	1	-	0	-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
ビルメンテナンス業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
ゴルフ場の事業	0 (0)	0.0	0 (0)	0.0	0	-	0	-
警備業	1 (0)	16.7	1 (0)	20.0	0	0.0	0	0.0
農業・畜産業	1 (0)	16.7	2 (0)	40.0	-1	-50.0	-1	-50.0
水産業	0 (0)	0.0	1 (0)	20.0	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	1 (0)	16.7	0 (0)	0.0	1	-	1	-

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の把握件数であり、昨年については集計期間中の発生件数である。

平成29年 業種別・事故の型別・起因物別死亡災害発生状況

【資料3】

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号										起因物番号																											
	1	2	3	4	5	6-2	7-2	その他	計	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99			
事故の型	製業	鉱山業	土石採取業	建設業	道路貨物運送業	その他の運輸業	陸上貨物取扱業	港湾運送業	林業	水産業	計	原動機	動力機械	木材加工機械	建設用機械	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力搬送機	乗用車	圧力容器	化学装置	溶接装置	炉・窯等	電気設備	入力機械工具等	用器具	その他の装置設備	仮設物・建築物・構築物等	危険物・有害物等	材料	荷	自然環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	
1 墜落・転落	1		1	2							2	6															1	5										
2 転倒																																						
3 激突																																						
4 飛来・落下																																						
5 崩壊・倒壊				1								1																									1	
6 激突され	1			1						2		4							1																		3	
7 はさまれ・巻き込まれ	3			1							2	6			3	2																						
8 切れ・こすれ																																						
9 踏抜き																																						
10 おぼれ											1	1									1																	
11 高温・低温の物との接触																																						
12 有害物等との接触	1											1																									1	
13 感電																																						
14 爆発	1											1												1														
15 破裂																																						
16 火災																																						
17 交通事故(道路)	1			1	2						1	5									3	2																
18 交通事故(その他)																																						
19 動作の反動・無理な動作																																						
90 その他																																						
99 分類不能																																						
合計	8		1	6	2					2	6	25			3	2	1	4	3					1		1	5	1					4					

業種別労働災害発生状況[速報] その1

[資料4]

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

業種別	平成29年			平成28年			対前年		業種割合 (%)	平成28年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	25	1,599	1,624	19	1,611	1,630	-6	-0.4	100.0	77	6,537	6,614
製造業	8	289	297	3	307	310	-13	-4.2	18.3	7	1,220	1,227
食料品	1	146	147		161	161	-14	-8.7	9.1	1	616	639
木材・家具		24	24		22	22	2	9.1	1.5		104	107
紙・印刷		9	9	2	9	11	-2	-18.2	0.6	2	26	29
窯業・土石		16	16		7	7	9	128.6	1.0		43	46
金属・機械	3	53	56	1	58	59	-3	-5.1	3.4	2	205	215
その他	4	41	45		50	50	-5	-10.0	2.8	2	182	191
鉱業											1	1
土石採取業	1	4	5		1	1	4	400.0	0.3	1	13	14
建設業	6	180	186	7	176	183	3	1.6	11.5	30	881	911
土木工事業	4	68	72	2	46	48	24	50.0	4.4	12	258	270
建築工事業	1	69	70	1	64	65	5	7.7	4.3	11	348	359
木造建築業	1	18	19	1	32	33	-14	-42.4	1.2	2	141	143
その他		25	25	3	34	37	-12	-32.4	1.5	5	134	139
交通運輸事業		84	84		82	82	2	2.4	5.2	1	263	264
陸上貨物運送事業	2	237	239	2	217	219	20	9.1	14.7	13	765	778
道路貨物運送	2	219	221	2	208	210	11	5.2	13.6	13	719	732
陸上貨物取扱		18	18		9	9	9	100.0	1.1		46	46
港湾運送業		3	3				3		0.2		9	9
林業	2	21	23	2	33	35	-12	-34.3	1.4	5	120	125
水産業		25	25	1	33	34	-9	-26.5	1.5	2	174	176
商業	2	245	247	1	263	264	-17	-6.4	15.2	4	956	960
清掃・と畜業		96	96		85	85	11	12.9	5.9		352	352
上記以外の事業	4	415	419	3	414	417	2	0.5	25.8	14	1,783	1,797

死亡災害については死亡災害速報、休業災害については労働者死傷病報告書(休業4日以上)による同期間中に把握した件数の前年同期の対比である。

業種別労働災害発生状況[速報] その2

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	平成29年			平成28年			対前年		業種割合 (%)	平成28年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		10	10	1	8	9	1	11.1	0.6	2	99	101
畜産業	1	54	55	1	56	57	-2	-3.5	3.4	3	249	252
金融・広告業		16	16		18	18	-2	-11.1	1.0	1	59	60
映画・演劇業											1	1
通信業		53	53		47	47	6	12.8	3.3		136	136
教育・研究業		17	17		7	7	10	142.9	1.0	1	53	54
保健・衛生業	1	129	130		120	120	10	8.3	8.0	2	564	566
接客・娯楽業		74	74		78	78	-4	-5.1	4.6	1	345	346
その他の事業	2	62	64	1	80	81	-17	-21.0	3.9	4	277	281
合計	4	415	419	3	414	417	2	0.5	25.8	14	1,783	1,797

「第三次産業」の内訳

業種別	平成29年			平成28年			対前年		業種割合 (%)	平成28年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	2	245	247	1	263	264	-17	-6.4	15.2	4	956	960
うち 小売業	2	195	197	1	212	213	-16	-7.5	12.1	3	783	786
金融・広告業		16	16		18	18	-2	-11.1	1.0	1	59	60
映画・演劇業											1	1
通信業		53	53		47	47	6	12.8	3.3		136	136
教育・研究業		17	17		7	7	10	142.9	1.0	1	53	54
保健・衛生業	1	129	130		120	120	10	8.3	8.0	2	564	566
うち 社会福祉施設	1	96	97		80	80	17	21.3	6.0	2	394	396
うち 医療保健業		30	30		36	36	-6	-16.7	1.8		150	150
接客・娯楽業		74	74		78	78	-4	-5.1	4.6	1	345	346
うち 飲食店		31	31		30	30	1	3.3	1.9		139	139
うち 旅館業		24	24		23	23	1	4.3	1.5		85	85
うち ゴルフ場		3	3		1	1	2	200.0	0.2	1	58	59
清掃・と畜業		96	96		85	85	11	12.9	5.9		352	352
その他の事業	2	62	64	1	80	81	-17	-21.0	3.9	4	277	281
うち 警備業	1	23	24	1	25	26	-2	-7.7	1.5	1	77	78
合計	5	692	697	2	698	700	-3	-0.4	42.9	13	2,743	2,756

平成29年 業種別・事故の型別・起因物別死傷災害発生状況

[資料5]

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

事故の型番号	業種番号										起因物番号																												
	1	2	3	4	5	6-2	7-2	その他	11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99					
事故の型	製業	鉱業	土石採取業	建設業	道路貨物運送業	その他の運輸交通業	陸上貨物取扱業	港湾運送業	林業	水産業	その他の事業	計	原動機	動力機	木材加工機	建設用機械	金属加工用機械	一般動力機	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機	乗物	圧力容器	化学容器	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置設備	仮設物・建築物・構築物等	危険物・有害物等	材料	荷	自然環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	
1 墜落・転落	31		1	50	70	3	4	1	1	2	96	259				7		2		4	65	1							66	7	79		3	6	19				
2 転倒	86		2	40	61	51	2		4	7	349	602						1		1	5	13						8	24	2	138		6	10	390				4
3 激突	13			10	9	3	2		1		36	74				3		3			9	5						4	5	4	26		3	5	6				1
4 飛来・落下	21			14	7		2		6	2	14	66			1	1	2	2	1		2		1					4	6	2	2		21	11	10				
5 崩壊・倒壊	2			4	5		1		1		10	23			1	1					1	1						2	2				6	5	4				
6 激突され	15			9	5	3	1	1	6	2	40	82				1	4		1	1	4	8	4					9	8	1	2		3	2	29	2	3		
7 はさまれ・巻き込まれ	71		2	23	22	4	3			7	37	169			4	5	16	11	34		3	42	4					15	5	3	8		6	7	3				3
8 切れ・こすれ	29			12	2				3		33	79				16		6	14			1						28	1	5		7	1						
9 踏抜き																																							
10 おぼれ											1	1											1																
11 高温・低温の物との接触	7			1							11	19						1										4	3		2					7	1		
12 有害物等との接触	4										2	6																			5						1		
13 感電																																							
14 爆発	1										1	2																											
15 破裂																																							
16 火災											1	1																											
17 交通事故(道路)	6			9	18	13	1		1		35	83										22	58															3	
18 交通事故(その他)																																							
19 動作の反動・無理な動作	11			14	22	6	2	1		4	94	154					1	1			2	5	2					4	3	3	34		3	17	25	2	52		
90 その他						1					3	4																	1										3
99 分類不能																																							
合計	297		5	186	221	84	18	3	23	25	762	1624		4	24	33	19	59	2	14	160	89	1			1	1	75	124	30	290	8	58	64	497	5	66		

平成29年 署別・業種別死傷災害発生状況

【資料6】

平成29年1月1日～平成29年4月30日

北海道労働局

業種別 署別	全産業合計	製 造 業							鉱 業		建 設 業				交 通 運 輸 事 業	陸上貨物運送事業			港 湾 運 送 業	林 業	水 産 業	商 業		社 会 福 祉 施 設	飲 食 店	清 掃 ・ と 蓄 業	左 記 以 外 の 事 業	対 前 年 比 増 減 率	
		計	食 料 品 製 造 業	木 材 ・ 家 具	紙 ・ 印 刷	窯 業 土 石 製 品	金 属 ・ 機 械	そ の 他 製 造 業	鉱 山	土 石 採 取 業	計	土 木 工 事 業	建 築 工 事 業	木 造 建 築 業		そ の 他 建 設 業	計	道 路 貨 物 運 送 業				陸 上 貨 物 取 扱 業	小 売 業						そ の 他 商 業
札幌中央	270	31	16			8	7			21	7	7	1	6	23	38	37	1			55	47	8	20	9	18	55	-3.3%	
	261	29	10	4	1	8	6			26	3	11	5	7	19	41	35	6			36	32	4	16	7	34	53		
札幌東	301	49	22	1	4	1	11	10		27	2	15	3	7	29	56	52	4			64	53	11	11	6	12	47	15.6%	
	348	57	30	1		3	16	7		39	13	20	3	3	24	72	67	5			69	54	15	17	9	17	44		
函館	120	30	23	1	1	2	3			14	7	4	1	2	5	10	10		2	10	23	19	4	3		6	17	8.3%	
	130	30	22	3		3	1			10	3	3	1	3	6	15	12	3	2	9	14	14		14	2	4	24		
小樽	54	16	13	2		1				3	2	1			5	4	3	1			11	10	1			2	11	-1.9%	
	53	15	11			2	2			5	1	4			1	6	5	1	2		3	3		9	1	3	8		
岩見沢	48	7	3			2	2			8	5	1	2		1	10	10				6	4	2	3	2	3	8	-37.5%	
	30	4	3	1						5	3	1	1		2	4	4		2		5	4	1	2		1	5		
旭川	127	27	9	3	1	1	7	6		15	4	4	4	3	5	19	18	1		4	21	16	5	4	1	10	21	-8.7%	
	116	25	12	6		1	1	5		11	6	4	1		7	16	15	1		3	20	16	4	8		6	20		
帯広	127	34	22	3		7	2			11	1	5	4	1	1	18	18		9		18	15	3	2	1	6	27	-21.3%	
	100	19	13		1	1	4		1	14	7	5		2	4	16	16		3		9	8	1	2	3	3	26		
滝川	49	14	2	2	2	1	3	4		8	1	2	4	1	1	4	4		1	1	7	6	1	2		1	10	-16.3%	
	41	5	1		1	1		2		9	5		3	1		5	5		1	1	12	10	2	3	1	2	3		
北見	79	15	11	4						14	3	6	5		2	12	12				10	7	3	5		3	12	-6.3%	
	74	13	9	1		1	2			14	11	2		1	3	8	7	1		2	15	9	6	4	1	2	12		
室蘭	46	11	5	1		3	2			5	2	2		1	1	2	2				10	8	2	4	1	4	8	26.1%	
	58	11	1	1	1	1	5	2		8	2	5	1		4	6	6		1		11	9	2	4	2	5	6		
釧路	116	30	14		1	6	9			14	1	6	4	3	2	14	13	1	3	14	10	9	1	7	1	9	12		
	116	27	14	3		7	3		2	15	4	8	1	2	4	18	18		1	7	19	14	5	4	1	4	14		
名寄	31	7	3	2	1	1				7	2	3	2		1	4	4				3	3		3	2	1	8	19.4%	
	37	8	1	3		1	3			6	3	1	1	1	1	4	4		3	2	4	3	1	1		3	5		
留萌	13	3	2				1			3				3		1	1				4	1	1				1	15.4%	
	15									3	2	1			1	3	3				4	3	1	1		1	2		
稚内	28	6	5	1						6	3		1	2	1	2	2		1		1		1	4		4	3	-3.6%	
	27	7	5	1		1				4	3	1			1	3	3		1	2			3	1		5			
浦河	54	1	1							5	2	1	1	1	1	1	1		4	4	1	1				3	34	-16.7%	
	45	2	1				1			3		1	1	1		3	3			2	4	4		1		3	27		
苫小牧	130	25	6	2	1	4	8	4		16	5	6		5	3	26	25	1	2		20	13	7	8	5	5	20	6.9%	
	139	40	11	4	1	6	9	9	2	10	3	3		4	7	16	15	1	1	3	18	13	5	8	1	8	24		
倶知安	37	4	4							6	1	2	1	2	2	2	2		3		3	1	2	1	2	1	13	-8.1%	
	34	5	3		1	1				4	3		1			3	3		3		4	1	3		2		13		
合 計	1,630	310	161	22	11	7	59	50		183	48	65	33	37	82	219	210	9		35	34	264	213	51	80	30	85	307	-0.4%
	1,624	297	147	24	9	16	56	45		186	72	70	19	25	84	239	221	18	3	23	25	247	197	50	97	31	96	291	
対前年 増減率	-0.4%	-4.2%	-8.7%	9.1%	-18.2%	128.6%	-5.1%	-10.0%		400.0%	1.6%	50.0%	7.7%	-42.4%	-32.4%	2.4%	9.1%	5.2%	100.0%		-34.3%	-26.5%	-6.4%	-7.5%	-2.0%	21.3%	3.3%	12.9%	-5.2%

(注) 本統計は死傷病報告による死傷件数である。上段は前年、下段は当年である。

死亡労働災害の概要(前月把握分)

[資料7]

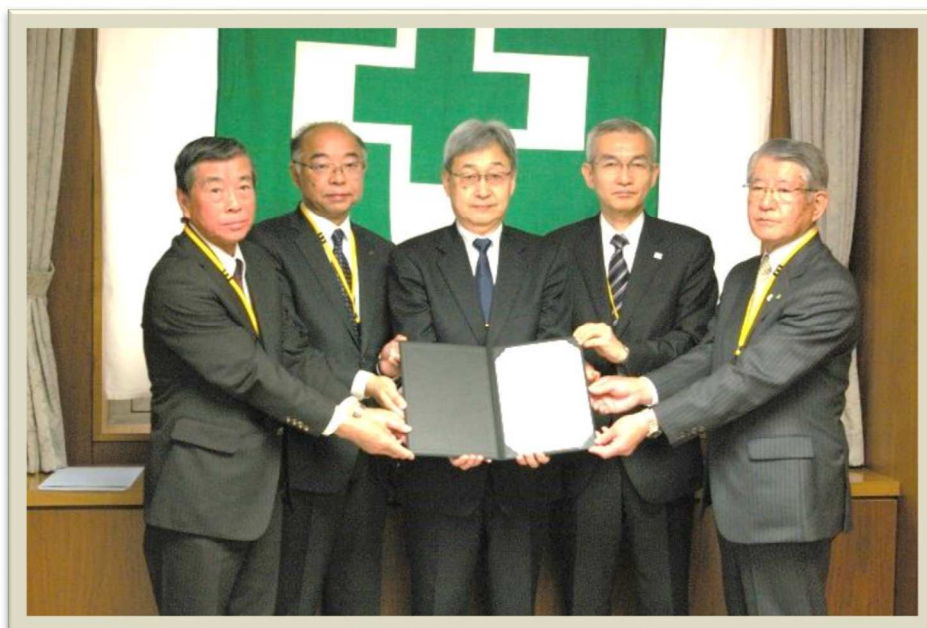
発 生 年	発 生 月	時 刻	業 種	規 模	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
29	4	9時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	用具	個人住宅の屋根塗装工事においてはしごをかけて塗装していたところ、はしご脚部の固定部分が崩れたためバランスが崩れ、はしごと共に転落したもの。
29	4	8時台	建築工事業	10人未満	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	被災者は、木造2階建てマンションの新築において、足場(3.8メートル)の作業床で作業していたが、その後、地上でうつ伏せで倒れている所を発見され、入院加療中14日後に死亡したもの。
29	4	13時台	林業	10人未満	激突され	環境等	民有林の伐木作業をしていた被災者が、作業終了時刻になっても戻らないため、同僚が捜索したところ、シナの木(樹高約25m)の下敷きになっているところを発見された。
29	4	8時台	電気・ガス・水道業	10人未満	はさまれ、巻き込まれ	動力運搬機	被災者は、燃料用木材チップを積んだトラックを工場内の貯蔵庫へ誘導中、トラックの右後輪に轢かれ被災したもの。
29	4	17時台	土石採取業	10人未満	墜落、転落	仮設物・建築物・構築物等	被災者は、砂利プラント構内の排水処理施設建屋内で昇降階段上でうつぶせの状態では倒れているところを発見された。発見時、受水タンクから水があふれていた。
29	4	8時台	鉄鋼業	10人以上29人	爆発	炉窯等	鋳物用の溶銑を作るため、溶解炉を稼働させたところ、溶銑が予定どおり流れ出なかったため、稼働を停止させた。 炉の底部蓋を開けて炉内の溶銑を下部に放出させたところ、水蒸気爆発が発生したため、全身やけどにより死亡したもの。
29	4	14時台	土木工事業	10人未満	倒壊、崩壊	環境等	民家の立木を処理するため、松(高さ7.4メートル)をチェーンソーで切断作業をし、伐倒予定方向と反対側に退避したが、退避した側へ倒れたため被災した。

死亡労働災害撲滅のため関係団体と緊急共同宣言を実施 ～北海道労働局として初めての取組～

北海道労働局(局長 ^{ひきち}引地 ^{むつお}睦夫)は、平成28年に発生した死亡労働災害が77人と前年に比べ12人増加、今年に入ってから22人と前年同期に比べ6人増加し、死亡労働災害の多発に歯止めがかからない状態であることから、労働災害防止に取り組む主要団体及び行政による「緊急共同宣言」を下記のとおり実施しました。

緊急共同宣言を行った日から6月30日までの期間、一丸となり総力を挙げて死亡労働災害の撲滅に取り組むこととします(取組事項は別添のとおり)。

- 1 日 時 平成29年4月28日(金)
- 2 場 所 北海道労働局長室
札幌市北区北8条西2丁目 第1合同庁舎 9階
- 3 主 催 北海道労働局
- 4 出席者 北海道労働局長、労働基準部長、安全課長
公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長
建設業労働災害防止協会北海道支部長(代理)
陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長(代理)
林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長
- 5 内 容
 - (1) 緊急共同宣言
 - (2) 各団体からの決意表明
各団体が死亡労働災害の撲滅のため取り組む事項について、決意表明を行いました。
 - (3) 共同宣言文
 - (4) 共同宣言時の写真



緊急共同宣言

北海道労働局管内では、平成 28 年の死亡労働災害が 77 人と前年に比べ 12 人増加し、今年に入ってから 3 月末までに 18 人と前年に比べ 5 人の増加と、きわめて憂慮すべき状況にある。このまま推移すれば、平成 25 年から 29 年までの間で取り組んでいる「第 12 次労働災害防止計画」に定めた目標の達成は困難である。

職場において尊い人命が失われることはあってはならない。

行政と労働災害防止に取り組む関係者が一丸となって、北海道における死亡労働災害の撲滅に総力を挙げて取り組むことをここに宣言する。

平成 29 年 4 月 28 日

北海道労働局長

引地 睦夫

公益社団法人北海道労働基準協会連合会会長

古郡 宏章

建設業労働災害防止協会北海道支部長

岩田 圭剛

陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部長

青木 陽一

林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部長

松原 正和

取 組 事 項

1 行政の取組事項

- (1) 会議、各種総会、安全大会等において労働災害の現状を説明し、死亡労働災害撲滅に向けた団体等の取組強化について要請すること。
- (2) 関係団体が行うパトロール、研修、安全大会等の活動に積極的に協力すること。
- (3) 取組についての事前の広報及び取組結果の広報を実施すること。
- (4) 指導等の強化を図ること。

2 関係団体の取組事項

- (1) 現場パトロールを強化する等取組期間において、死亡労働災害の撲滅に集中的に取り組むこと
- (2) 「緊急共同宣言」を機関誌等に掲載することにより、傘下会員及び関係労働者に対し周知・啓発すること。
- (3) 建設業においては、建設工事着工期労働災害防止運動を確実に実施すること。

建設工事着工期労働災害防止運動

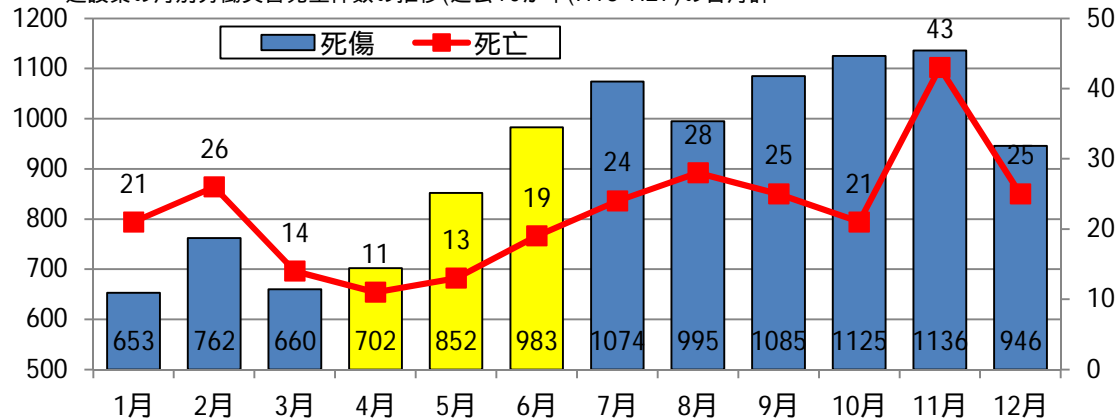
- 工事「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期 -

[平成29年4月1日～6月30日]



STOP!労働災害

建設業の月別労働災害発生件数の推移(過去10か年(H18-H27)の各月計)



建設工事現場が動き出す4月～6月の「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期です。

元方事業者による統括安全衛生管理の徹底等を重点事項としてこの時期に「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開することとしました。

特に、5月25日から5月31日までを「建設安全の日」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の一層の促進を図ることとします。

建設工事現場に入場する方は、保護帽に着工期運動のシールを貼り、全員参加で運動の機運を醸成させましょう。



建設業における平成28年の労働災害は、2月末現在の速報値で、死傷者数が前年同期に比べ86人(8.8%)減の894人となっているものの、死亡者数は、前年同期に比べ3人(12.0%)増の28人となっています。また、「事故の型別」を死亡災害でみると、「墜落・転落」が最も多く9人、次に「交通事故」が7人、「崩壊・倒壊」が3人、「激突され」が2人、「はさまれ・巻き込まれ」などが1人となっています。

一方、平成29年の労働災害は2月末現在で、死傷者数が78人と前年同期に比べ6人減少し、死亡者数も3人(トンネル内での崩落災害、車両系建設機械によるはさまれ災害、交通労働災害)と前年同期に比べ2人減少しています。

しかし、全産業に占める建設業の死亡災害の割合は約40%に達し、一旦災害が起きると重篤な結果に結びつきやすい傾向にあります。

また例年、建設工事の着工期にあたる4月から6月にかけ、死亡災害が増加する傾向にあることから、労働災害防止に向けた基本的な対策の徹底が望まれるところです。

このような状況の下、建設工事現場が動き出す「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期であることから、元方事業者による統括安全衛生管理の徹底等を重点事項としてこの時期に「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開することとしました。

特に、5月25日から5月31日までを「建設安全の日」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の活性化を図ることとします。

- 1 運動期間：平成29年4月1日～6月30日
- 2 主唱者：厚生労働省北海道労働局・各労働基準監督署(支署)
- 3 協賛者：建設工事発注者連絡協議会、建設業労働災害防止協会北海道支部、一般社団法人北海道建設業協会、一般社団法人日本建設業連合会北海道支部、建設産業専門団体北海道地区連合会、一般社団法人北海道建築工事業組合連合会、職業訓練法人札幌市建築業組合、一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会、一般社団法人プレハブ建築協会、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会北海道支部
- 4 実施者：建設業関係各事業場(工事現場)

1 実施者(建設業関係各事業場(工事現場))の実施事項

(1) 共通事項

- ア 経営首脳者による安全パトロールを実施する。
 - イ 元方事業者による統括安全衛生管理を徹底する。
 - ウ 現場における元方事業者による統括安全衛生管理の徹底を図る。
 - (7) 協議組織の設置・運営及び関係請負人の参加
 - (4) 作業間の連絡・調整の確実な実施
 - (9) 作業場所の巡視の確実な実施
 - (1) 関係請負人が行う安全衛生教育の指導・援助及び新規入場者教育のための資料等の提供
 - (3) 工程計画及び機械・設備の配置計画の作成及び協力会社で作成する作業計画への指導
- エ 関係請負人の職長による安全衛生管理活動の促進を図る。
- オ 運動期間中、特に、工事開始時期その後一定期間ごと並びに「建設安全の日」に、店社による安全パトロール、現場責任者による巡視・安全点検等を集中的に実施する。
- カ 「建設工事着工期労働災害防止運動」シールの保護帽への貼付、安全大会の実施などによる作業者の安全意識の向上を図る。

(2) 災害の特性に応じた労働災害防止対策(重点実施事項)

- ア 墜落・転落災害防止対策
 - (7) 開口部の養生、危険箇所の表示
 - (4) 作業床の設置、手すり及び中さん等の設置
 - (9) 手すり先行工法等の「より安全な措置」の採用
 - (1) 作業主任者の選任、職務の励行
 - (3) 防網の設置、安全帯取付設備の設置
 - (4) はしご等の使用時における安全ブロック等を使用した墜落防止措置の徹底
 - (5) ハーネス型安全帯の導入促進

イ 重機災害防止対策

- (7) 車両系建設機械
 - a 作業計画の作成(種類及び能力、運行経路作業方法)
 - b 立入禁止区域の明確化
 - c 誘導者の配置による転落・接触防止
 - d b及びcに加え、自動警報機能や自動停止機能を利用した有効な立入禁止措置の導入
 - e 主たる用途以外の使用制限
 - f 特定自主検査を含む定期自主検査の実施
- (1) 移動式クレーン
 - a 作業計画の作成(作業方法、転倒防止、労働者の配置及び指揮の系統)
 - b 過負荷の制限
 - c アウトリガーの最大張出
 - d 適正な玉掛用具の使用
 - e 安全装置の有効使用
 - f 性能検査・定期自主検査の実施

ウ 交通労働災害防止対策

- (7) 路面状況にあった安全な速度での走行
- (4) 工事現場における第三者車両からの被害防止
 - a 第三者車両への「工事中」注意喚起標識の工事箇所と十分な距離をとった複数箇所への設置
 - b 交通誘導者の配置
 - c 作業者及び交通誘導者の安全確保に十分なバリケードの設置
- (9) 交通労働災害防止のためのガイドラインの遵守
- (1) 交通ヒヤリマップを作成し、安全運転教育に活用
- (3) 運転者の運転業務以外の業務の軽減
- (4) 過労運転の防止

建設工事着工期労働災害防止運動

 **STOP！労働災害** 運動期間 平成29年4月1日～6月30日

新規入場者教育を実施していますか。

移動式クレーンや車両系建設機械等の**作業計画**をリスク管理に基づき、**作成（変更）**していますか。

職長・作業主任者による**適切な作業指揮**が実施されていますか。

足場、はしご等からの**墜落・転落災害防止措置**を行っていますか。

高所作業時に、ハーネス型安全帯を使用していますか。

交通ヒヤリマップの作成や、運転者の運転業務以外の業務の軽減に配慮していますか。